

特記仕様書

1. 工事名 大網白里市保健文化センター屋上防水改修工事

2. 工事場所 大網白里市大網100番地2

3. 工事期限 令和9年2月26日(金)

4. 一般事項

(1) 本工事に関して、図面及び本仕様書に記載されていない事項は、国土交通大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書を適用する。

・公共建築改修工事標準仕様書(最新版)

(2) 原則、本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続等の費用は、すべて受注者の負担とする。

(3) 契約事項及び代金支払方法等については、工事請負契約書による。

(4) 着工に先立ち工程表を提出し、監督職員の承認を受けること。

(5) 外観、構造、法令、機能上当然必要と監督員が認め、指示する工事については、異議なく受注者の負担で施工すること。

(6) 本工事に関して、不完全と指摘を受けた場合、受注者は全責任を負い、再施工を行うものとする。

(7) 工事現場の安全衛生に関する管理は、現場代理人(受注者)の責任とし、関係法令に従ってこれを行うこと。

(8) 工事現場においては、常に整理整頓を行い、十分な養生をする等事故の防止に努めること。

(9) 工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、関係法令に従って処置すると共に下記の事項を守ること。

① 第三者に災害を及ぼしてはならない。

② 公害の防止に努めること。

なお、本工事の周辺施設、地上(電気配線等)又は地下埋設物(上下水道等)に損害を与え、又は、その機能を阻害しないように適切な防護を行うなど、十分注意すること。万一これらに損害を与えたときは、受注者の負担で復旧または補償を行うこと。

(10) 資材等の置き場、工事車両の進入路等については、監督職員と打合せのうえ決定すること。

(11) 工事写真については、国土交通大臣官房官庁営繕部制定の「営繕工事写真撮影要領

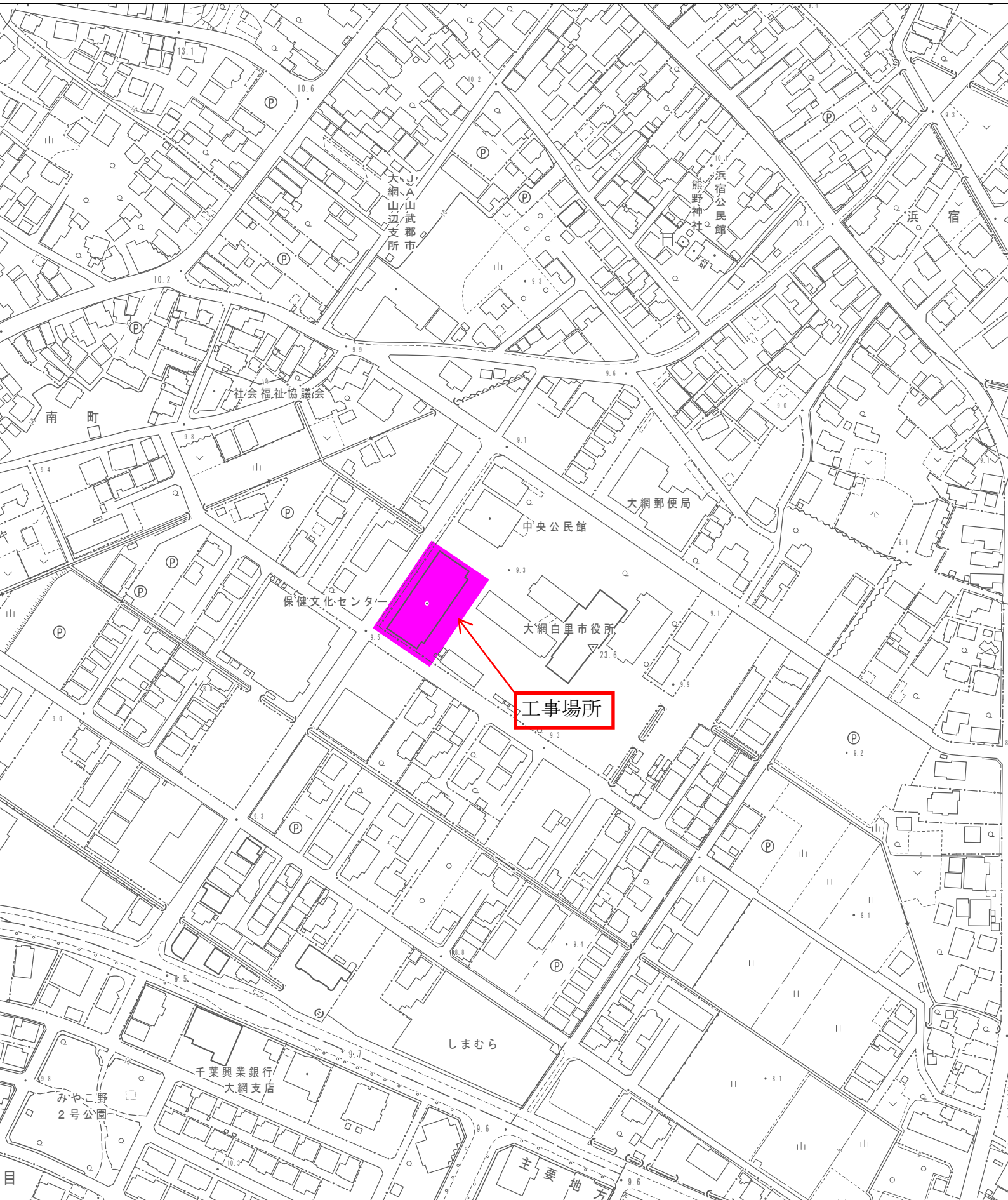
(最新版)」による。

- (12) 受注者は、その他指示された書類を監督職員を通じて遅滞なく提出し、承認を受けること。
- (13) 本仕様書の詳細については、監督職員の指示による。
- (14) 本仕様書により知り得た内容を他人に漏らしてはならない。
- (15) 本仕様書に記載のない事項であっても、当該工事に関連する事項については、その協議に協力すること。
- (16) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、双方協議のうえ決定する。

5. 施工与条件 本工事の施工に際し、次の各項目を遵守すること。

- (1) 本工事にあたり、周辺の環境、土質、地下水の状況等に影響を与えない工法を採用し、関係法令等に基づいた措置を行った上で施工すること。
- (2) 作業時間は、原則午前 8 時から午後 5 時までとする。また、日曜及び祝日の作業は行わないこと。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、この限りではない。
- (3) 建設機械は、排ガス対策車及び低騒音型を使用すること。
- (4) 工事期間中、工事車両の出入り等で交通に支障があると認められる場合には、適宜交通誘導員を配置し、車両や歩行者等に細心の注意を払うこと。

基本図



1:2,500

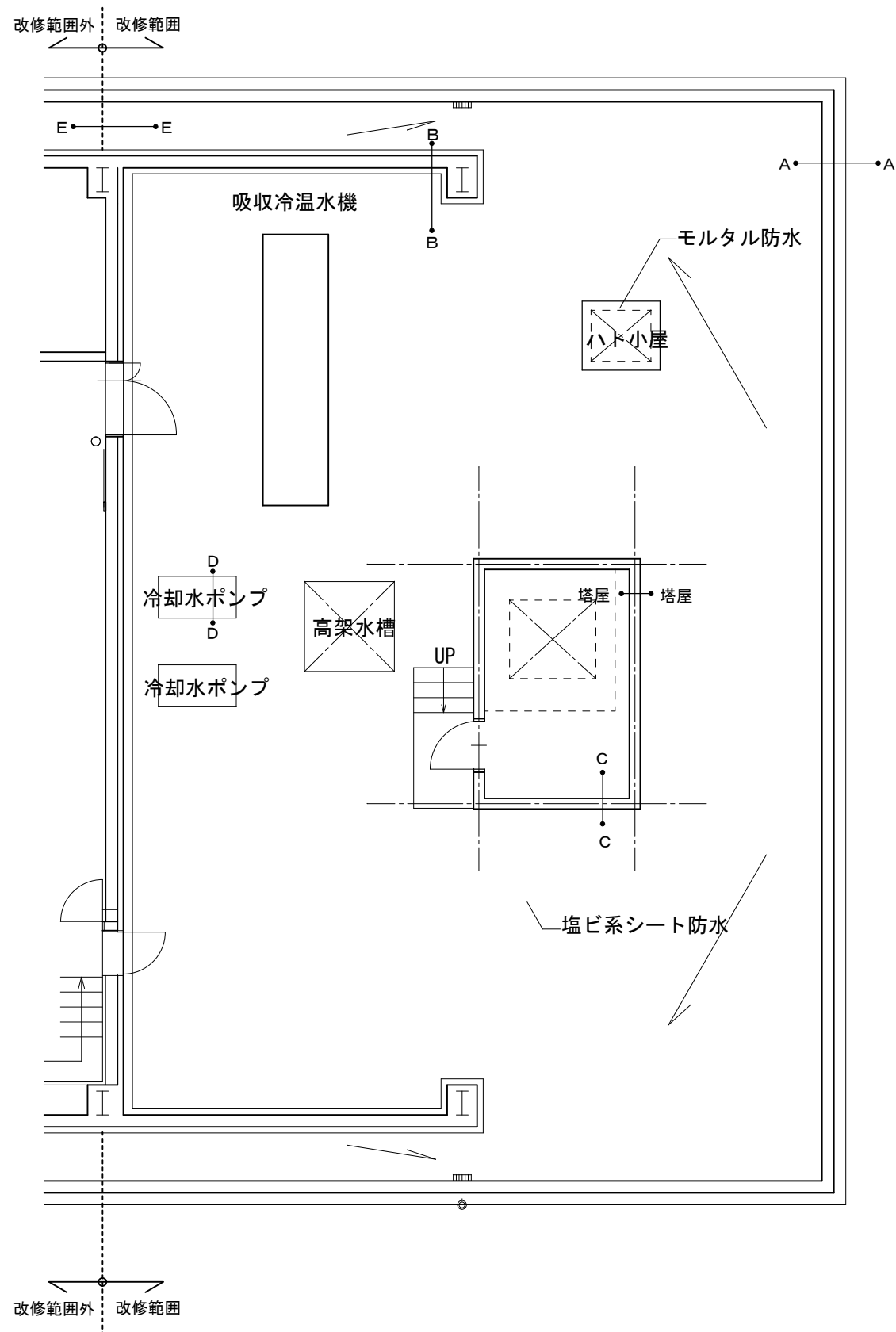
100

200

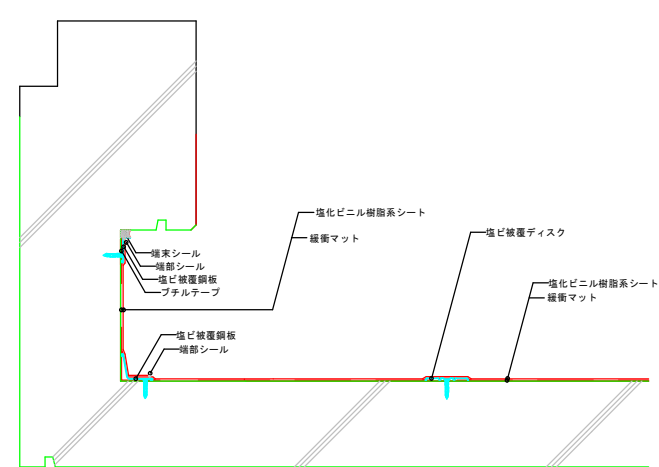
300

400m

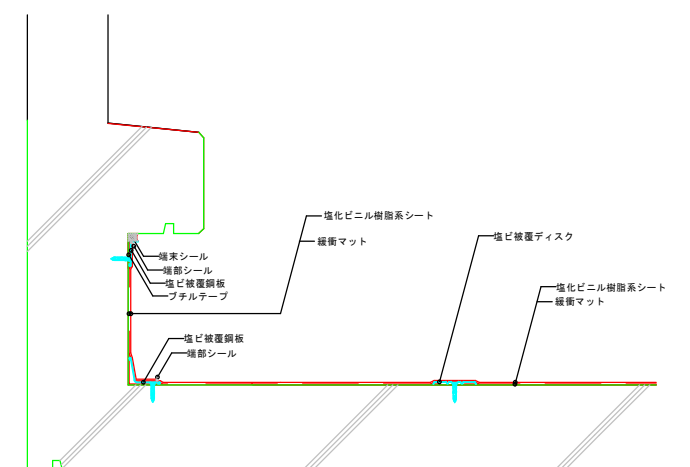
改修範囲 屋根伏せ図



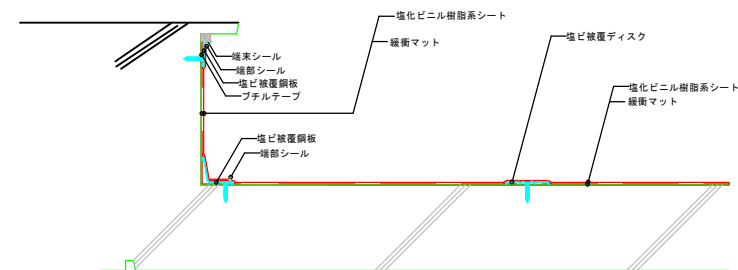
A—A 断面図



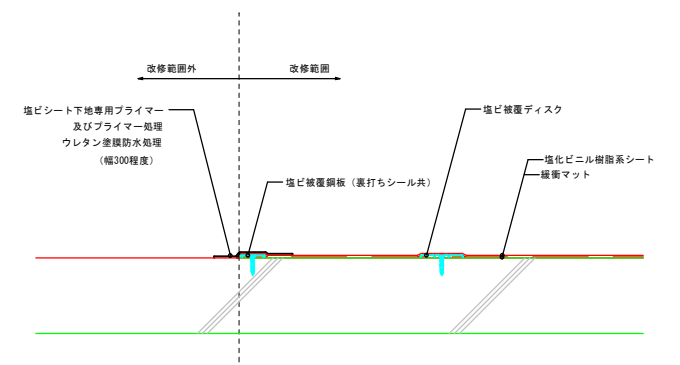
B—B 断面图 · C—C 断面图



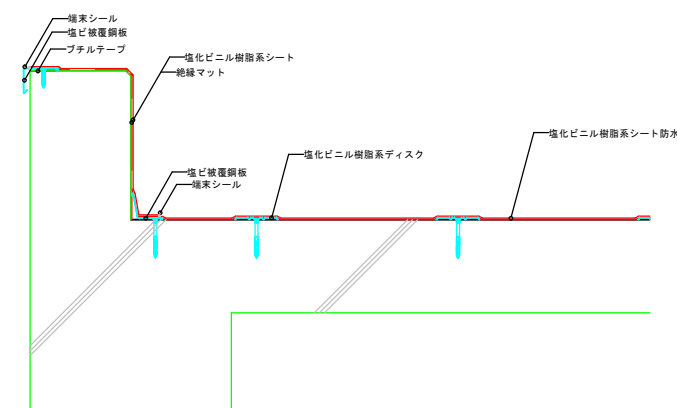
D-D断面図（冷却水ホップ・吸収冷温水機等）



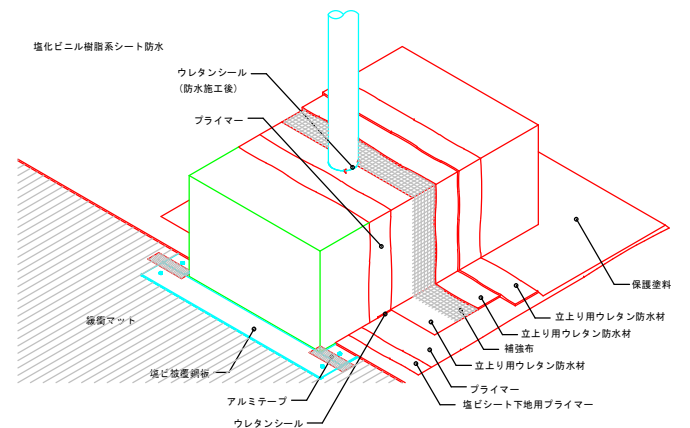
E-E断面図（側溝部防水端末）



塔屋廻りパラペット断面図



基礎廻り納まり参考図

[illegible]